

四 半 期 報 告 書

(第129期第2四半期)

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

(E03575)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	55
3 【中間財務諸表】	56
4 【その他】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 福尾伸哉

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,601	42,434	46,956	88,290	88,499
連結経常利益	百万円	11,874	10,325	11,991	19,531	24,576
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,719	5,443	8,494	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	11,027	13,675
連結中間包括利益	百万円	8,512	20,178	△231	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	25,058	63,162
連結純資産額	百万円	275,254	310,138	348,848	292,466	349,851
連結総資産額	百万円	4,688,401	4,796,907	4,991,413	4,777,483	4,996,976
1株当たり純資産額	円	1,027.16	1,157.60	1,320.18	1,091.45	1,324.63
1株当たり中間純利益 金額	円	25.46	20.63	32.62	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	41.79	51.87
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	25.46	20.62	28.88	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	41.78	51.68
自己資本比率	%	5.78	6.36	6.88	6.02	6.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,494	△19,286	△64,698	96,812	55,568
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	108,040	△32,368	21,233	98,842	△46,447
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△803	△31,066	△781	△11,604	△10,324
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	165,548	174,141	211,433	256,862	255,680
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,601 〔1,212〕	2,542 〔1,235〕	2,542 〔1,251〕	2,508 〔1,215〕	2,479 〔1,235〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計－ (中間) 期末新株予約権－ (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
決算年月		平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成26年 3月	平成27年 3月
経常収益	百万円	40,207	35,916	39,200	75,708	75,324
経常利益	百万円	10,899	9,151	11,118	17,432	22,208
中間純利益	百万円	6,306	4,887	8,067	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,188	12,572
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	266,110	298,014	330,772	281,223	332,120
総資産額	百万円	4,667,362	4,776,272	4,968,909	4,755,805	4,974,696
預金残高	百万円	4,101,890	4,157,319	4,273,997	4,167,024	4,285,611
貸出金残高	百万円	2,875,016	2,972,894	3,150,250	2,924,882	3,060,505
有価証券残高	百万円	1,389,449	1,481,667	1,486,650	1,421,212	1,540,703
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.50	7.00	6.00
自己資本比率	%	5.70	6.23	6.65	5.91	6.67
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,354 〔1,015〕	2,303 〔1,025〕	2,283 〔1,028〕	2,262 〔1,016〕	2,228 〔1,023〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により、大企業を中心として企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、中国を始めとする新興国・資源国経済の動向など海外経済の先行き不透明感もあり、本格的な景気回復に向けては依然として多くの懸念材料が残る状況となりました。

金融面では、金融機関によるコンサルティング機能を通じた成長支援、経営支援や地方創生に向けた取り組みが継続されました。また、日本銀行による量的・質的金融緩和策が引き続き実施されるなど、政府ならびに金融機関をあげて中小企業の経営環境改善に向けた努力が続けられました。

このような金融経済環境のもと、当行は、平成25年4月よりスタートさせました第5次長期経営計画（名称：『For the Future with You』～お客さまと地域の持続可能な成長のために～）において、今後10年を展望した基本ビジョン（あるべき姿）を『お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行』とし、その第一ステージとして『お客さま満足度向上への意識改革・行動改革』をメインテーマに取り組み、3つのブランド戦略を通じて「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ16,618百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,358,870百万円(うち預金は4,270,262百万円)となりました。一方、貸出金は、同88,753百万円増加して3,140,457百万円、有価証券は、同54,052百万円減少して1,487,961百万円となりました。また、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は4,991,413百万円で前連結会計年度末に比べて5,562百万円の減少、純資産額と同残高は348,848百万円で同1,003百万円の減少となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金等	4,375,489	4,358,870	△16,618
うち預金	4,281,984	4,270,262	△11,721
(内訳)流動性預金	2,103,890	2,076,961	△26,928
定期性預金	2,100,179	2,117,115	16,935
その他	77,915	76,185	△1,729
貸出金	3,051,704	3,140,457	88,753
有価証券	1,542,013	1,487,961	△54,052
総資産	4,996,976	4,991,413	△5,562
純資産	349,851	348,848	△1,003

当第2四半期連結累計期間の損益については、次のとおりであります。

経常収益は、46,956百万円で前年同期比4,522百万円の増収となりました。これは、金融緩和の長期化により貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が601百万円増加し資金運用収益が135百万円増加したこと、ならびに国債等債券売却益3,213百万円（前年同期比2,539百万円増）の計上によりその他業務収益が前年同期比3,846百万円増加したことが主因であります。

一方、経常費用は、34,965百万円で前年同期比2,857百万円の増加となりました。

これは、その他業務費用が金融派生商品費用、国債等債券売却損の増加等により同2,828百万円増加したこと、ならびに貸倒引当金繰入額が増加したことを主因にその他経常費用が同757百万円増加したためであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、11,991百万円で前年同期比1,665百万円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益も8,494百万円で同3,050百万円の増益となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
経常収益	42,434	46,956	4,522
資金運用収益	26,967	27,102	135
うち貸出金利息	20,403	19,965	△437
うち有価証券利息配当金	6,367	6,969	601
役務取引等収益	6,725	7,027	302
(内訳) 預金・貸出業務	1,188	1,241	53
為替業務	1,595	1,590	△5
証券関連業務	86	155	68
代理業務	162	152	△10
保護預り・ 貸金庫業務	148	144	△4
保証業務	368	407	38
カード業務	1,307	1,361	54
投資信託・ 保険販売業務	1,540	1,612	71
その他業務収益	6,333	10,180	3,846
うち国債等債券売却益	674	3,213	2,539
その他経常収益	2,408	2,646	237
経常費用	32,108	34,965	2,857
資金調達費用	1,775	1,713	△62
役務取引等費用	2,118	2,220	101
その他業務費用	4,806	7,635	2,828
営業経費	22,853	22,084	△769
その他経常費用	554	1,312	757
うち貸倒引当金繰入額	—	1,017	1,017
経常利益	10,325	11,991	1,665
親会社株主に帰属する 中間純利益	5,443	8,494	3,050

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,957,561	100.00	3,132,356	100.00
製造業	484,262	16.37	482,966	15.42
農業、林業	4,099	0.14	4,358	0.14
漁業	544	0.02	504	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	5,632	0.19	6,369	0.20
建設業	89,012	3.01	93,802	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	29,399	0.99	27,471	0.88
情報通信業	39,233	1.33	42,625	1.36
運輸業、郵便業	108,014	3.65	113,196	3.61
卸売業、小売業	377,865	12.78	396,651	12.66
金融業、保険業	70,797	2.39	78,071	2.49
不動産業、物品賃貸業	428,844	14.50	467,143	14.91
その他のサービス業	219,132	7.41	232,239	7.41
地方公共団体	300,018	10.15	365,995	11.69
その他	800,705	27.07	820,959	26.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,798	100.00	8,100	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	6,798	100.00	8,100	100.00
合計	2,964,360	—	3,140,457	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ44,246百万円減少し、211,433百万円となりました。

増減額の前年同期比では、38,474百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動による資金は64,698百万円の減少で、前年同期比45,412百万円の減少となりました。この主な要因は、貸出金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動による資金は21,233百万円の増加で前年同期比53,602百万円増加いたしました。この主な要因は、有価証券の売却による収入の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動に使用した資金(資金の減少)は781百万円で前年同期比30,284百万円減少(キャッシュ・フローとしては増加)いたしました。この主な要因は、前年同期に劣後特約付社債の償還による支出ならびに劣後特約付借入金の返済による支出が発生しておりますが、当第2四半期連結累計期間には償還ならびに返済が発生しなかったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本館及び 事務センター	滋賀県大津市	改修	銀行業	事務室	2,836	—	自己資金	平成 27年11月	平成 29年5月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的內部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.78
2. 連結Tier 1比率(5/7)	12.65
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.64
4. 連結における総自己資本の額	3,535
5. 連結におけるTier 1資本の額	2,665
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	2,662
7. リスク・アセットの額	21,066
8. 連結総所要自己資本額	1,685

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.43
2. 単体Tier 1比率(5/7)	12.26
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.26
4. 単体における総自己資本の額	3,394
5. 単体におけるTier 1資本の額	2,533
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	2,533
7. リスク・アセットの額	20,649
8. 単体総所要自己資本額	1,651

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,167	3,335
危険債権	53,396	47,077
要管理債権	27,740	16,772
正常債権	2,921,094	3,121,898

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月29日
新株予約権の数(個)	614(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月21日～平成57年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格635円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)

1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1及び2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項
 次に準じて決定する。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) 新株予約権の行使の条件
 上記（注）3に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	265,450	—	33,076	—	23,942

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,427	5.05
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,570	3.60
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	9,518	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,054	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,999	3.01
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,855	2.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,913	2.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,600	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,368	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,864	1.45
計	—————	75,170	28.31

(注) 1 当行は自己株式5,124千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイムアンドライフビル5階	19,851	7.48

- 3 平成27年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成27年6月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,600	1.87
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	17,559	5.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,703	1.24
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	16,806	5.61
合計	—————	43,669	14.57

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,124,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,799,000	257,799	—
単元未満株式	普通株式 2,527,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	257,799	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式341株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,124,000	—	5,124,000	1.93
計	—	5,124,000	—	5,124,000	1.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取 代表取締役	専務取締役 代表取締役	高橋 祥二郎	平成27年6月25日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	奥 博	平成27年6月25日
常務取締役本店営業部長	取締役本店営業部長	十二里 和彦	平成27年6月25日
常務取締役	取締役営業統轄部長	大野 恭永	平成27年6月25日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	256,078	211,852
コールローン及び買入手形	31,359	17,532
買入金銭債権	6,832	6,072
商品有価証券	202	256
金銭の信託	8,729	8,874
有価証券	※1, ※7, ※13 1,542,013	※1, ※7, ※13 1,487,961
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,051,704	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,140,457
外国為替	※6 5,627	※6 3,829
その他資産	※7 42,433	※7 60,142
有形固定資産	※9, ※10 57,516	※9, ※10 57,831
無形固定資産	1,794	3,265
繰延税金資産	629	618
支払承諾見返	23,126	24,110
貸倒引当金	△31,071	△31,390
資産の部合計	4,996,976	4,991,413
負債の部		
預金	※7 4,281,984	※7 4,270,262
譲渡性預金	93,504	88,607
コールマネー及び売渡手形	42,551	44,968
債券貸借取引受入担保金	※7 35,366	※7 61,911
借入金	※7, ※11 61,617	※7, ※11 52,675
外国為替	371	93
新株予約権付社債	※12 24,034	※12 23,992
その他負債	32,753	29,607
退職給付に係る負債	5,863	4,922
役員退職慰労引当金	14	11
睡眠預金払戻損失引当金	801	722
利息返還損失引当金	46	36
偶発損失引当金	242	243
繰延税金負債	36,955	32,557
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,889	※9 7,843
支払承諾	23,126	24,110
負債の部合計	4,647,124	4,642,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,968	23,966
利益剰余金	157,989	165,799
自己株式	△3,486	△3,482
株主資本合計	211,548	219,360
その他有価証券評価差額金	115,988	106,638
繰延ヘッジ損益	△704	△0
土地再評価差額金	※9 11,756	※9 11,659
退職給付に係る調整累計額	6,241	6,020
その他の包括利益累計額合計	133,281	124,318
新株予約権	69	78
非支配株主持分	4,951	5,090
純資産の部合計	349,851	348,848
負債及び純資産の部合計	4,996,976	4,991,413

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	42,434	46,956
資金運用収益	26,967	27,102
(うち貸出金利息)	20,403	19,965
(うち有価証券利息配当金)	6,367	6,969
役務取引等収益	6,725	7,027
その他業務収益	6,333	10,180
その他経常収益	※1 2,408	※1 2,646
経常費用	32,108	34,965
資金調達費用	1,775	1,713
(うち預金利息)	1,075	1,106
役務取引等費用	2,118	2,220
その他業務費用	4,806	7,635
営業経費	※2 22,853	※2 22,084
その他経常費用	※3 554	※3 1,312
経常利益	10,325	11,991
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	450	254
固定資産処分損	44	43
減損損失	※4 406	※4 210
税金等調整前中間純利益	9,874	11,736
法人税、住民税及び事業税	1,808	3,613
法人税等調整額	2,433	△511
法人税等合計	4,242	3,102
中間純利益	5,632	8,634
非支配株主に帰属する中間純利益	189	140
親会社株主に帰属する中間純利益	5,443	8,494

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
中間純利益	5,632	8,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,948	△9,349
繰延ヘッジ損益	△493	704
退職給付に係る調整額	91	△221
その他の包括利益合計	14,545	△8,865
中間包括利益	20,178	△231
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,957	△372
非支配株主に係る中間包括利益	220	140

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,969	147,858	△977	203,926
会計方針の変更による累積的影響額			△1,458		△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,076	23,969	146,399	△977	202,468
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,055		△1,055
親会社株主に帰属する中間純利益			5,443		5,443
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△0		3	2
土地再評価差額金の取崩			△239		△239
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	4,148	△8	4,139
当中間期末残高	33,076	23,968	150,548	△986	206,607

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,996	△60	10,700	1,417	84,052	30	4,456	292,466
会計方針の変更による累積的影響額								△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,996	△60	10,700	1,417	84,052	30	4,456	291,008
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,055
親会社株主に帰属する中間純利益								5,443
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								2
土地再評価差額金の取崩								△239
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,917	△493	239	91	14,753	17	218	14,990
当中間期変動額合計	14,917	△493	239	91	14,753	17	218	19,130
当中間期末残高	86,913	△554	10,939	1,508	98,806	48	4,674	310,138

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,968	157,989	△3,486	211,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			△780		△780
親会社株主に帰属する中間純利益			8,494		8,494
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△2		13	11
土地再評価差額金の取崩			97		97
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△2	7,810	4	7,812
当中間期末残高	33,076	23,966	165,799	△3,482	219,360

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	115,988	△704	11,756	6,241	133,281	69	4,951	349,851
当中間期変動額								
剰余金の配当								△780
親会社株主に帰属する中間純利益								8,494
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								11
土地再評価差額金の取崩								97
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,349	704	△97	△221	△8,963	8	138	△8,815
当中間期変動額合計	△9,349	704	△97	△221	△8,963	8	138	△1,003
当中間期末残高	106,638	△0	11,659	6,020	124,318	78	5,090	348,848

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,874	11,736
減価償却費	1,169	1,254
減損損失	406	210
負ののれん償却額	△5	-
貸倒引当金の増減 (△)	△1,662	318
偶発損失引当金の増減 (△)	△12	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△712	△941
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	42	△79
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△6	△10
資金運用収益	△26,967	△27,102
資金調達費用	1,775	1,713
有価証券関係損益 (△)	△637	△4,499
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△166	△145
為替差損益 (△は益)	△1	0
固定資産処分損益 (△は益)	44	43
貸出金の純増 (△) 減	△47,406	△88,753
預金の純増減 (△)	△9,818	△11,721
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,837	△4,896
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	6,458	△8,942
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△79	△20
コールローン等の純増 (△) 減	1,904	14,587
コールマネー等の純増減 (△)	19,998	2,416
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	10,703	26,544
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,550	1,798
外国為替 (負債) の純増減 (△)	34	△277
資金運用による収入	26,763	27,093
資金調達による支出	△1,726	△1,548
その他	△1,866	△2,330
小計	△15,180	△63,552
法人税等の支払額	△4,105	△1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,286	△64,698

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△216,745	△356,400
有価証券の売却による収入	115,972	285,955
有価証券の償還による収入	69,471	95,058
有形固定資産の取得による支出	△990	△1,626
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	△76	△1,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,368	21,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	-
配当金の支払額	△1,055	△780
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△11	△9
自己株式の売却による収入	2	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,066	△781
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△82,721	△44,246
現金及び現金同等物の期首残高	256,862	255,680
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 174,141	※1 211,433

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な会社名

しがぎんビジネスサービス株式会社

株式会社滋賀ディーシーカード

しがぎんリース・キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社等の名称

滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(ハ)「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,221百万円(前連結会計年度末は16,603百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	700百万円	675百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	546百万円	399百万円
延滞債権額	52,770百万円	49,951百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	231百万円	460百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,269百万円	16,345百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	71,817百万円	67,157百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	16,755百万円	14,419百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	173,221百万円	198,510百万円
その他資産(リース投資資産)	755百万円	1,011百万円
計	173,977百万円	199,522百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,848百万円	21,838百万円
債券貸借取引受入担保金	35,366百万円	61,911百万円
借入金	31,503百万円	22,277百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	58,133百万円	58,440百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	787百万円	800百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	865,758百万円	873,182百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	840,343百万円	845,388百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	47,238百万円	47,017百万円

- ※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

- ※12 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
8,451百万円	11,918百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	30百万円	1,564百万円
償却債権取立益	266百万円	247百万円
金銭の信託運用益	166百万円	145百万円
貸倒引当金戻入益	1,183百万円	一百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給料・手当	9,214百万円	9,248百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	1,017百万円
貸出金償却	288百万円	121百万円

※4 当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

滋賀県外

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
主な用途	営業用資産4カ所	営業用資産1カ所
種類	土地・建物・動産	土地・建物・動産
減損損失額	406百万円	109百万円
主な用途	—	遊休資産1カ所
種類	—	土地・建物・動産
減損損失額	—	101百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

①遊休資産

店舗・社宅跡地等

②営業用資産

営業の用に供する資産

③共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ)グルーピングの方法

①遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

②営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,602	19	5	1,616	(注)
合 計	1,602	19	5	1,616	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘 要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			48	
	合 計		—			48	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	5,129	15	20	5,124	(注)
合 計	5,129	15	20	5,124	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘 要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			78		
	合 計		—			78		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	780	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	911	利益剰余金	3.5	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	174,571百万円	211,852百万円
定期預け金	△17百万円	△34百万円
その他預け金	△412百万円	△384百万円
現金及び現金同等物	174,141百万円	211,433百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	17,868	18,280
見積残存価額部分	611	605
受取利息相当額 (△)	1,766	1,774
リース投資資産	16,714	17,110

② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額
リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	24	30
1年超2年以内	23	29
2年超3年以内	20	19
3年超4年以内	13	13
4年超5年以内	13	13
5年超	46	39

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	5,692	5,834
1年超2年以内	4,728	4,734
2年超3年以内	3,480	3,513
3年超4年以内	2,306	2,374
4年超5年以内	1,136	1,335
5年超	524	487

- ③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が以下のとおり多く計上されております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金等調整前中間純利益の 増加額	14	0

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
前連結会計年度(平成27年3月31日)、当中間連結会計期間(平成27年9月30日)ともに該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	19	18
1年超	29	22
合計	48	41

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	31,359	31,359	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,966	3,966	—
満期保有目的の債券	45,015	45,812	796
その他有価証券	1,488,169	1,488,169	—
(3) 貸出金	3,051,704	—	—
貸倒引当金(※1)	△30,517	—	—
	3,021,186	3,044,111	22,925
資 産 計	4,589,697	4,613,419	23,722
(1) 預金	4,281,984	4,282,509	524
(2) 譲渡性預金	93,504	93,512	8
(3) コールマネー及び売渡手形	42,551	42,551	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	35,366	35,366	—
(5) 借入金	61,617	64,009	2,391
負 債 計	4,515,025	4,517,949	2,924
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(40)	(40)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,044)	(1,044)	—
デリバティブ取引計	(1,084)	(1,084)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	17,532	17,532	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	2,914	2,914	—
満期保有目的の債券	59,970	61,259	1,288
その他有価証券	1,420,125	1,420,125	—
(3) 貸出金	3,140,457	—	—
貸倒引当金(※1)	△30,714	—	—
	3,109,742	3,135,767	26,024
資 産 計	4,610,286	4,637,598	27,312
(1) 預金	4,270,262	4,270,801	538
(2) 譲渡性預金	88,607	88,615	8
(3) コールマネー及び売渡手形	44,968	44,968	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	61,911	61,911	—
(5) 借入金	52,675	55,091	2,416
負 債 計	4,518,424	4,521,387	2,963
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	420	420	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	421	421	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、ならびに、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(※1)(※2)	3,316	3,307
組合出資金等(※3)	1,545	1,642
合 計	4,861	4,950

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式等で構成されているため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。ただし、該当するものではありません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,018	40,848	830
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	40,018	40,848	830
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,997	4,964	△33
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,997	4,964	△33
合 計		45,015	45,812	796

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	59,970	61,259	1,288
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	59,970	61,259	1,288
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		59,970	61,259	1,288

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	197,125	57,881	139,244
	債券	1,009,223	988,861	20,361
	国債	389,927	382,827	7,100
	地方債	263,457	256,728	6,728
	社債	355,837	349,305	6,532
	その他	131,328	127,007	4,320
	小計	1,337,676	1,173,750	163,925
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,571	1,719	△148
	債券	123,949	124,273	△324
	国債	42,849	43,025	△176
	地方債	19,108	19,154	△46
	社債	61,992	62,093	△101
	その他	27,286	27,446	△160
	小計	152,807	153,440	△633
合 計		1,490,483	1,327,191	163,292

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	187,484	56,719	130,765
	債券	962,876	945,251	17,625
	国債	316,599	311,591	5,007
	地方債	257,123	250,830	6,292
	社債	389,154	382,829	6,324
	その他	145,411	142,292	3,118
	小計	1,295,773	1,144,264	151,509
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,514	1,801	△286
	債券	76,948	77,149	△200
	国債	42,307	42,458	△150
	地方債	9,506	9,513	△6
	社債	25,134	25,177	△43
	その他	47,898	49,128	△1,230
	小計	126,362	128,079	△1,716
合 計		1,422,135	1,272,343	149,792

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難のものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は13百万円(全額株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については中間連結決算日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については中間連結決算日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については中間連結決算日(連結決算日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成27年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	163,292
その他有価証券	163,292
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	47,026
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	116,266
(△)非支配株主持分相当額	277
その他有価証券評価差額金	115,988

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	149,792
その他有価証券	149,792
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	42,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	106,916
(△)非支配株主持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	106,638

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	92	92	2	2
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	84	84	2	2
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	57,561	27,739	47	47
	為替予約				
	売建	19,785	—	△560	△560
	買建	12,849	—	469	469
	通貨オプション				
	売建	34,888	19,053	△906	156
	買建	34,888	19,053	906	75
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△43	188

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	28,842	23,480	26	26
	為替予約				
	売建	39,537	—	428	428
	買建	9,499	—	△37	△37
	通貨オプション				
	売建	54,429	33,556	△1,307	268
	買建	54,429	33,556	1,307	51
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	417	737

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△1,037
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合 計			—	—	△1,037

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		848	—	△6
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△6

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		840	—	1
	その他		—	—	—
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	20百万円	20百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 71,800株
付与日	平成26年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月21日～平成56年8月20日
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 589円

(注) 株式数に換算しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 61,400株
付与日	平成27年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月21日～平成57年8月20日
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 634円

(注) 株式数に換算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,670	7,070	6,725	7,968	42,434

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,213	11,746	7,027	7,969	46,956

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		1,324円63銭	1,320円18銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	349,851	348,848
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,021	5,169
うち新株予約権	百万円	69	78
うち非支配株主持分	百万円	4,951	5,090
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	344,830	343,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	260,320	260,326

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		20円63銭	32円62銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,443	8,494
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,443	8,494
普通株式の中間期中平均株式数	千株	263,842	260,324
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額		20円62銭	28円88銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	95	33,754
うち新株予約権	千株	95	33,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	256,026	211,785
コールローン	31,359	17,532
買入金銭債権	6,832	6,072
商品有価証券	202	256
金銭の信託	8,729	8,874
有価証券	※1, ※7, ※11 1,540,703	※1, ※7, ※11 1,486,650
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,060,505	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,150,250
外国為替	※6 5,627	※6 3,829
その他資産	12,451	28,774
その他の資産	※7 12,451	※7 28,774
有形固定資産	57,171	57,486
無形固定資産	1,600	3,100
支払承諾見返	23,126	24,110
貸倒引当金	△29,640	△29,813
資産の部合計	4,974,696	4,968,909
負債の部		
預金	※7 4,285,611	※7 4,273,997
譲渡性預金	102,704	98,307
コールマネー	42,551	44,968
債券貸借取引受入担保金	※7 35,366	※7 61,911
借入金	※7, ※9 50,953	※7, ※9 41,536
外国為替	371	93
新株予約権付社債	※10 24,034	※10 23,992
その他負債	20,013	17,004
未払法人税等	521	3,091
その他の負債	19,492	13,913
退職給付引当金	14,958	13,689
睡眠預金払戻損失引当金	801	722
偶発損失引当金	242	243
繰延税金負債	33,951	29,716
再評価に係る繰延税金負債	7,889	7,843
支払承諾	23,126	24,110
負債の部合計	4,642,575	4,638,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,948	23,946
資本準備金	23,942	23,942
その他資本剰余金	6	3
利益剰余金	151,607	158,991
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	142,472	149,856
固定資産圧縮積立金	390	390
固定資産圧縮特別勘定積立金	215	215
別途積立金	130,193	139,493
繰越利益剰余金	11,672	9,755
自己株式	△3,486	△3,482
株主資本合計	205,146	212,531
その他有価証券評価差額金	115,852	106,502
繰延ヘッジ損益	△704	△0
土地再評価差額金	11,756	11,659
評価・換算差額等合計	126,904	118,161
新株予約権	69	78
純資産の部合計	332,120	330,772
負債及び純資産の部合計	4,974,696	4,968,909

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
経常収益	35,916	39,200
資金運用収益	26,946	27,086
(うち貸出金利息)	20,391	19,960
(うち有価証券利息配当金)	6,361	6,962
役務取引等収益	5,642	5,900
その他業務収益	995	3,555
その他経常収益	※1 2,332	※1 2,657
経常費用	26,764	28,081
資金調達費用	1,733	1,678
(うち預金利息)	1,076	1,107
役務取引等費用	2,367	2,470
その他業務費用	142	1,694
営業経費	※2 21,980	※2 21,182
その他経常費用	※3 540	※3 1,055
経常利益	9,151	11,118
特別損失	449	254
固定資産処分損	43	43
減損損失	406	210
税引前中間純利益	8,701	10,864
法人税、住民税及び事業税	1,472	3,258
法人税等調整額	2,342	△461
法人税等合計	3,814	2,797
中間純利益	4,887	8,067

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	33,076	23,942	6	23,949
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,076	23,942	6	23,949
当中間期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0
当中間期末残高	33,076	23,942	6	23,948

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,134	371	205	122,193	10,673	142,579	△977	198,627
会計方針の変更による累積的影響額					△1,458	△1,458		△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,134	371	205	122,193	9,215	141,120	△977	197,169
当中間期変動額								
剰余金の配当					△1,055	△1,055		△1,055
別途積立金の積立				8,000	△8,000	—		
中間純利益					4,887	4,887		4,887
自己株式の取得							△11	△11
自己株式の処分							3	2
土地再評価差額金の取崩					△239	△239		△239
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	8,000	△4,407	3,592	△8	3,584
当中間期末残高	9,134	371	205	130,193	4,808	144,713	△986	200,753

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,925	△60	10,700	82,565	30	281,223
会計方針の変更による累積的影響額						△1,458
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,925	△60	10,700	82,565	30	279,765
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,055
別途積立金の積立						
中間純利益						4,887
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						△239
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,901	△493	239	14,647	17	14,665
当中間期変動額合計	14,901	△493	239	14,647	17	18,249
当中間期末残高	86,827	△554	10,939	97,212	48	298,014

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	33,076	23,942	6	23,948
当中間期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	△2	△2
当中間期末残高	33,076	23,942	3	23,946

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,134	390	215	130,193	11,672	151,607	△3,486	205,146
当中間期変動額								
剰余金の配当					△780	△780		△780
別途積立金の積立				9,300	△9,300	—		
中間純利益					8,067	8,067		8,067
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分							13	11
土地再評価差額金の 取崩					97	97		97
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	9,300	△1,916	7,383	4	7,385
当中間期末残高	9,134	390	215	139,493	9,755	158,991	△3,482	212,531

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	115,852	△704	11,756	126,904	69	332,120
当中間期変動額						
剰余金の配当						△780
別途積立金の積立						
中間純利益						8,067
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						11
土地再評価差額金の 取崩						97
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△9,350	704	△97	△8,742	8	△8,733
当中間期変動額合計	△9,350	704	△97	△8,742	8	△1,348
当中間期末残高	106,502	△0	11,659	118,161	78	330,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,221百万円(前事業年度末は16,603百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	746百万円	746百万円
出資金	667百万円	643百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	540百万円	393百万円
延滞債権額	52,742百万円	49,926百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	230百万円	460百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,227百万円	16,311百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	71,740百万円	67,092百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
16,755百万円	14,419百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	173,221百万円	198,510百万円
計	173,221百万円	198,510百万円
担保資産に対応する債務		
預金	24,848百万円	21,838百万円
債券貸借取引受入担保金	35,366百万円	61,911百万円
借入金	30,953百万円	21,536百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	58,133百万円	58,440百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	780百万円	793百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	840,812百万円	848,973百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの)	815,397百万円	821,178百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

- ※10 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	8,451百万円	11,918百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	30百万円	1,564百万円
償却債権取立益	265百万円	247百万円
金銭の信託運用益	166百万円	145百万円
貸倒引当金戻入益	1,094百万円	一百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	954百万円	989百万円
無形固定資産	198百万円	247百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	776百万円
貸出金償却	288百万円	118百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	746	746
関連会社株式	—	—
合計	746	746

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月12日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	911百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大道良夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取大道良夫は、当行の第129期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。